令和５年度山梨県依存症支援強化民間団体等事業費補助金募集要領

１　趣旨

依存症は、適切な治療とその後の支援により、回復可能な疾患であるとされており、地域における依存症患者とその家族が生活の質を高め、安心して回復した状態を維持できる支援体制を整備する必要がある。県内では、精神保健福祉センター（依存症相談窓口）や保健所の他、自助グループ等の民間支援団体が相談活動や普及啓発に取り組んでいる。

自助グループ等の民間支援団体が実施する事業を公募し、依存症支援に資するものに対して、「山梨県依存症支援強化民間団体等事業費補助金交付要綱」に基づく補助事業として補助金を交付し、地域における依存症支援の強化及び支援体制の充実を図る。

２　応募できる民間団体等

補助金の交付の対象となる団体は、次の基準の全てを満たすこと。

　(１)　社会福祉法人、特定非営利活動法人、公益社団法人、一般社団法人、公益財団法人、一般財団法人その他の法人格を有する団体又は任意団体（以下「民間団体等」という。）であること。ただし、任意団体については、１年以上の活動実績を有すること。

　(２)　依存症の診断を受けている者又は診断を受けていないが依存症関連の問題を抱えている者及びその家族（以下「依存症状態にある者等」という。）に対する支援に関する活動を行っている団体であること。

３　応募できる事業

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 種目 | 事業内容 | 基準額 | 対象経費 | 補助率 |
| (1)  ﾐｰﾃｨﾝｸﾞ活動 | 依存症状態にある者等が互いの悩みを共有することや、情報交換ができる交流活動の実施。  （例：ミーティング会場を確保しての交流、専門スタッフの派遣による専門的助言など） | 知事が必要と認めた額 | 事業実施に必要な次に掲げる経費  給料、職員手当等、報酬、共済費、報償費、旅費、需用費（消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料）、会議費、役務費（雑役務費、通信運搬費、手数料、保険料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費 | 10／10 |
| (2)  情 報  提 供 | 依存症状態にある者等の問題の解決に資する情報提供の実施。  （例：医療、保健、行政等の専門機関の情報提供など） |
| (3)  普 及  啓 発  活 動 | 各種依存症に関する普及啓発活動の実施。  （例：各種依存症の理解を促進する刊行物の発行、講演会等の開催など） |
| (4)  相 談  活 動 | 各種依存症に関する問題の相談を受ける活動の実施。  （例：会場を確保しての相談対応、家族教室の開催、専門家からの助言指導など |
| (5)  その他 | 知事が必要と認めるもの。 |

５　応募できる事業の条件

(１)　複数の市町村にまたがって活動するなど広域的に行われる事業であること。

　(２)　補助金を申請する日の属する年度の２月末日までに終了する事業であること。

　(３)　創意工夫や熱意をもって行われ、依存症状態にある者等に対する支援に資する効果的な事業であること。

　(４)　営利を目的としない事業であること。

　(５)　他に国又は地方公共団体その他の団体等から助成を受けていない事業であること。ただし、既に助成等を受けている事業であっても、追加的に事業を実施する場合であって、既に受けている助成等と補助事業との費用助成を経理区分して実施する場合に限り、当該追加的な事業については、補助事業とする。

　(６)　(１)～(５)の事業は新規に行われるものとし、既に行われている事業については、知事が必要と認める場合に限り、補助事業とする。

６　応募できる事業の補助金額

　依存症の種類ごとに１,０００,０００円以内

予算の範囲内で実施するため、応募どおりの額とならない場合がある。

７　応募方法

　補助を受けようとする民間団体等は、以下のとおり書類を各1部提出すること。

(１) 応募方法：持参又は郵送による

(２) 募集期間：令和５年８月２３日（水）まで

(３) 募 集 数：知事が必要と認める範囲で決定する

(４) 応募書類：以下のとおり。なお、提出した書類は返却しない。

　ア　実施計画書

　イ　収支予算（見込み）書

　ウ　その他

①「山梨県依存症支援強化民間団体等事業費補助金」応募団体等の概要（別記様式）

　　② 定款、寄付行為、会則、役員名簿又はこれらに代わるもの

　　③ 団体等に係る前年度の事業報告書

（※法人であって活動実績が１年未満の場合は不要）

　　④ 団体等に係る前年度の収支決算書、貸借対照表など（※同上）

　　⑤ その他参考となる資料（団体等のパンフレットやチラシなど）

８　選考方法及び選考基準について

(１)　山梨県福祉保健部健康増進課で事業内容の書類審査を行い、応募のあった事業の採択・不採択について選考する。選考に当たり、個別に事業内容の確認のため、ヒアリングを実施する場合がある。

(２)　選考に当たっては、以下の選考基準を総合的に評価し、選考する。

ア 依存症対策に資する事業としての貢献度

イ 実施計画書の具体性及び実現可能性

ウ 提案した事業を遂行できる確実性（組織体制や依存症対策の活動実績等）

９　選考結果の通知等

(１)　選考結果は、文書で通知する。

なお、採択した事業に係る団体等の名称や事業内容等を県のホームページで公表する。

(２)　採択後の手続き

「山梨県依存症支援強化民間団体等事業費補助金交付要綱」に基づいて補助金交付申請を行い、当該補助金交付決定後の事業実施に係る経費を補助対象とする。

１０　提出先・問合せ先

　　〒400-8501　甲府市丸の内1-6-1　山梨県福祉保健部健康増進課心の健康担当

　　TEL　055-223-1495　FAX　055-223-1499

　　Mail　kenko-zsn@pref.yamanashi.lg.jp

＜全体の流れ＞



**実　施　計　画　書**

|  |  |
| --- | --- |
| 団体名 | 代 表 者 名 |
|  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| ①　種　目 |  |
| ②　対象依存症 | アルコール　 　薬物 　　ギャンブル等 　　ゲーム・ネット |
| ③　事　業　名 |  |
| ④　事業実施目的  　　 及び補助金の  　　 申請理由 |  |
| ⑤　申　請　額 | 千円 |
| ⑥　事業内容  （事業実施ｽｹｼﾞｭｰﾙ、  具体的内容・手法） |  |

※１　②については、対象とする依存症の種類に「○」を付すこと。

※２　「ギャンブル等」には、パチンコ・パチスロなどの遊技を含む。

**収支予算（見込み）書**

団体名：

事業名：

歳入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費区分 | 対象経費の  所要見込額 | 積　算　内　訳 |
|  | 円 |  |
| 合計 | 円 |

歳出

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経費区分 | 対象経費の  所要見込額 | 積　算　内　訳 |
|  | 円 |  |
| 合計 | 円 |

別記様式

「山梨県依存症支援強化民間団体等事業費補助金」応募団体等の概要

令和　　年　　月　　日

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 民間団体等の名称 | （所在地）〒  （名　称）  （代表者） | | |
| 本事業に係る連絡先 | 担当者 |  | |
| 住　所 | 〒 | |
| ※ 不明な点を問い合わせすることがあります。連絡先を指定してください。 | 電話/FAX | 電話　　　　　　　　／FAX | |
| E-mail |  | |
| （ 個人宅・勤務先・団体事務所 ）← ○をつけてください | | |
| ＜民間団体等の概要＞ | | | |
| 発足（予定）年月日 | 年　　月　　日 | | |
| 構成員数（会員数） | 名 | | |
| 役員等の氏名  ※ 名簿等の添付で省略可 | （　　　） | | （　　　） |
| （　　　） | | （　　　） |
| ↑代表、事務局長、会計等の役職は（　　）内に記入してください。 | | 他　　　　　　　　　名 |
| 団体等設立の経緯 |  | | |
| ※ 設立のきっかけ、その後の活動について簡潔に記入してください。 |
| 団体等の目的 |  | | |
| ※ 定款、会則等に記載された目的を記入してください。 |
| 主な活動 |  | | |
| ※ 定款、会則等に記載された主たる事業を記入してください。 |
| 団体等(全体)の年間事業費 | （収入の部） | | （支出の部） |
| 会費収入 千円  寄附金収入 千円  事業収入 千円  (　　　　) 千円  　　計　　 千円 | | (　　　　) 千円  (　　　　) 千円  (　　　　) 千円  (　　　　) 千円  　　計　　 千円 |
| ※ 決算報告書等がある場合は、前年の収支決算等を添付し、ない場合は右欄に記入してください。  ※ これから活動を始める団体等は、予算を記入してください。 |
| 予算(今年度)・決算(前年度) 　← ○をつけてください | | |
| 申請する事業への他からの補助金・委託の有無 | 有・無・申請中（申請先：　　　　　　　　　　　　　） | | |